

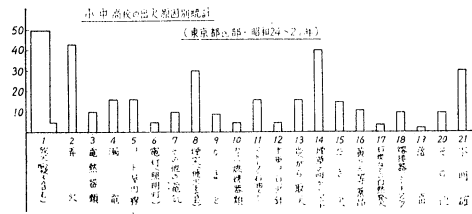
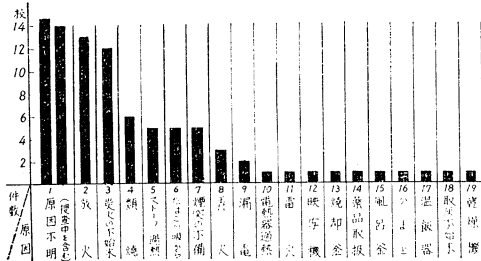
2 学校火災の原因

(1) 本県学校火災の原因

以上88件中不可抗力のものとして類別できるもの、原因不明(捜査中を含む)29、放火13、類焼6、雷火1、計49、他は何らかの原因による失火であることが明らかである。

なお、東京都区部の昭和24～37年の14か年間の小・中・高校の出火原因別統計図表を掲げて参考としたい。

(昭和21年～昭和39年10月までの学校火災について)



(2) 原因の特徴

イ 原因不明(捜査中も含む)のものが比較的多い。

昭和21年から39年9月までの学校火災88件中28校約32%発生件数の半に近い数が原因不明または捜査中ということになっている。これに比して東京都は450校中30校。およそ7%が原因不明となっているにすぎない。

建物が広大であること、早期発見が比較的困難であること、消防機関が東京都内のように整備されていないなど悪条件が多く、捜査当面の苦労のほどが伺われるわけであるが、学校火災を少なくする対策としても、早朝発見に関する工夫をこらして原因不明の学校火災を少なくすることが必要であろう。

ロ 放火による学校火災が13%を示しているということである。

全件数のほぼ15%。「原因不明」を除いては、「炭火の不始末」とともに、トップの発生率である。

東京都の場合、出火原因中最も多いのは放火で、全火災の34%、不明確となっているもののうち放火らしいものおよび弄火をも含めれば45%に達するという事になっている。もっとも東京都という大都市の特殊事情もあろうと思うが、あわせ考えるとき、放火による学校火災の比率の大きいのに気付かざるを得ない。

現に最近の学校火災、原町一中、三春中などは放火であった。

社会情勢がいよいよ複雑化し、精神的または性格的異常者の数が増えつつある今日、この「見えざる放火魔」とどう対決していくかということは、ゆるがせにできない問題と思われる。

ハ その他の原因については、あきらかに学校当局等の管理上のミスによると思われるもので、東京都または全国の火災原因と共通する傾向を示している。

これらは、管理者または当直員の注意によって完全に防ぎ得るものといわなければならない。

3 防火対策および指導

(1) 学校防火対策委員会の設置

相つぐ学校火災の防止対策の1つとして本庁事務局内に学校防火対策委員会を設置して教育長の諮問機関とし、県立学校および市村町立学校における防火管理の実態と学校火災の要因を検討し、これを改善防止する方途を審議し、強力な防火対策を樹立して学校無火災を推進しようとした。

しかし、種々の事情でこの学校防火対策委員会の実質的な活動は不十分であった。今後計画的活動を組織することが必要である。

(2) 不燃性学校建築の促進

学校は子弟を教育する場所であるから広々とした清潔な環境で火災や風、地震などに対しても安全なものでなければならない。それにしても鉄筋コンクリート造りが理想的である。

福島県内小中学校建物造別比較表(39.5.1現在) 県教委財務課調

		木造	鉄筋	スチール	その他	計
校舎	小	360,208 94.6%	15,089 4.0%	5,109 1.3%	498 0.1%	380,904 100
	中	195,809 91.6%	13,288 6.2%	4,018 1.9%	632 0.3%	213,747 100
屋体	小	44,477 87.8%	1,696 3.3%	4,501 8.9%	0 0	50,674 100
	中	25,252 58.6%	4,287 10.0%	13,301 30.9%	238 0.5%	43,078 100

最近建てられる校舎が、鉄筋造りが多くなっていることは、この見地からも喜ばしいことである。しかし全国の学校建物は現在木造が約88%、鉄筋コンクリート造が12%の割合となっているが、本県の場合さらに低く、木造その他が95%、鉄筋がわずか5%となっている。今後建築される学校は不燃性建物とするよう指導されな